

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
URL http://www.jaichi.jp TEL 052 916-2251
Eメール info@jaichi.jp FAX 052 916-2308

2012 9 25
No. 1056

発行責任者 柳 進 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

10/5(金) いっせい要求
提出基準日
10/15(月) 回答指定日
" 自治労連・全国統一
" 行動
" 現業総行動



秋季年末闘争へ 総学習・総対話始まる

要求前進へすべての職場から 怒りの声を結集しよう

秋季年末闘争にむけて、各単組で総学習・総対話運動のとりくみが始まっています。要求前進をめざし、すべての職場から組合員の声を集め、要求書に反映させる運動を展開していきますよ。

支部・分会で 学習と要求確立 名古屋

9月20日、名古屋市職労の住宅都市局支部は分会長の会議を開き、支部の統一要求と秋季年末闘争のとりくみについて話し合い、分会

役員を中心に40名が参加しました。

まず会議に先立って、市職労本部の鈴木賃金調査部長を講師に人勧学習会を行い、8月8日出された人事院勧告と、9月7日出された名古屋人事委員会

勧告の問題と特徴点を学習。鈴木さんは月例給2894円の引き下げをはじめとした市の給与与勤のポイント、定数削減や労働強化によるメンタルヘルスの問題などについて指摘し、市職労が提起している『職場最前線アンケート』と『賃金改善に関する要請書』に

とりくみ、職場の身近な要求から改善を実現しよう」と訴えました。

その後、職場討議による定員要求の確立など支部統一要求と、秋の総学習や支部の重点とりくみなど秋のたたかいについて話し合いました。参加者からは、分会の中で問題を話し合い、職場の要求を確立したい

「合併の話が出ており、分会でとりくんでいる」など、とりくみの目標や報告が行われました。最後に、分会の中で要求実現に向けた学習会の開催、全県決起集会などの集会へ組合員の積極的な参加を促そうと意思統

香託化反対へ 仕事の必要性 訴える 豊橋



仕事の必要性を訴えようと参加者

豊橋

豊橋市職労で、9月14日より秋の総学習・総対話運

動がスタートしました。総対話運動の初日、南部学校給食共同調理場で早速、職場討議が行われました。職場役員から2012年の秋のたたかいのポイントとして、市民サービスの向上と労働安全衛生のための人員確保をめざす、安易な民間委託や正規から非正規への置きかえに反対し、安全・安心な住民サービスの確保と拡充など、豊橋市職労の要求課題、今後の賃金確定の交渉スケジュールが説明されました。

12人勧学び 闘争課題を確認 尾東

9月12日、尾東地区協会の総会で、2012年人事院勧告の内容と秋季年末闘争の基本」と題して、県本部の望月副委員長を講師に学習会を行い、20名が参加しました。学習会ではまず12人事院勧告について、国家公務員の給与が民間に比べ7・67

国追隨の勧告を許さず 積極的な改善求める

県人事委員会
要請

愛知公務共闘、愛労連、自治労連愛知県本部は9月12日、愛知県人事委員会に対して、「2012年賃金

改善に関する要請書」を提出。人事院勧告で示された50歳代後半の昇給停止などの給与削減を県に持ち込ませないように求めるとともに、初任給引き上げなど若年層の給与改善について要請を行いました。

冒頭、愛労連の樽松議長が、「東日本大震災の復旧・復興において、あらためて地方自治体、公務員労働者の果たす重要な役割が明らかになった」と強調。そ

その後、提出した要請書をもとに、「自治体・公務員労働者が、『全体の奉仕者』として誇りと尊厳を持つて職務に専念できるよう、月例給及び一時金を引き上げるよう勧告すること」など13項目にわたり、公務員が安心して働くことができる賃金・労働条件の積極的な改善を求めました。これに対し、県人事委員会からは「県だけでなく、市町村に影響を与える勧告であるこ

とは認識している。みなさんの要望を念頭に適切な勧告を行う」ことや、4年にわたる県独自の賃金カットについて、「長期にわたる異常な状態であり、憂慮している」と回答。県人事委員会勧告については、10月前半を予定していることが明らかにされました。要請は最後に、県内の公務員・民間を問わず多くの労働者が健康で安心して働くことができるための水準をつくる県人事委員会の役割を訴え、労働者を励ます積極的な改善勧告を求めました。



秋闘にむけ3つの課題確認

